

平成24年度重症心身障害児者の 地域生活モデル事業中間報告書

実施団体：社会福祉法人北海道療育園

別途添付資料はありません

「2. 意識・ニーズ調査結果」については該当する事業がなく、報告事項はありません

1. 地域の実態把握状況（対象地域、人数、 地域資源等のデータなど）

- 目的：支援のための基礎資料を得るために実態調査を実施すること
- 目標：①地域に居住する重症心身障害児者の実数、重症度、生活状況、在宅医療支援資源の利用状況等の実態の全数把握、②地域の在宅支援資源の質的、量的把握、③必要とする支援(支援ニーズ)と提供される支援資源(支援シーズ)のマッチ状況の把握である
- 計画：①北海道(以下道とする)が毎年4月に市町村を対象に行う「医療的ケアの必要な在宅重症心身障がい児(者)の状況調査」および福祉サービスの事業所を対象に行う「医療的ケアの必要な在宅重症心身障がい児(者)の受入状況調査」の集計結果をもとに、北海道療育園が把握している情報を比較し、②“漏れ”がないように、協議会から市町村および各種事業所へアンケート調査、電話調査および現地調査を実施する、③最終的に支援ニーズと支援シーズのマッチ状況を地図上に示し“見える化”する
- 対象地域：旭川市および上川、宗谷、オホーツク、留萌の65市町村

表1 道と当園が把握する重症児者数の比較

		医療的ケア不要		医療的ケア必要		道が把握するが当園で把握していない人数	当園が把握するが道で把握していない人数
		道調査	当園の情報と一致	道調査	当園の情報と一致		
18歳未満	旭川市	9	9	10	10	0	18
	その他の市町村	15	9	30	25	11	8
18歳以上	旭川市	19	19	20	20	0	4
	その他の市町村	27	19	13	11	10	3
合計		70	56	73	66	21	33

(平成24年9月)

表2 福祉サービス事業所調査結果

事業種別	児童発達				生活介護				短期入所				
	対応可能な医療的ケア	人工呼吸器	吸引	経管栄養	計	人工呼吸器	吸引	経管栄養	計	人工呼吸器	吸引	経管栄養	計
空知	0	1	0	3	0	1	2	2	2	0	2	2	2
上川(旭川市含む)	2	4	5	7	1	1	2	3	1	3	2	3	
留萌	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
オホーツク	1	1	1	2	0	0	0	0	1	2	2	3	

(平成23年9月)

比較から見えてきたこと

- ・道(市町村)が把握していない、あるいは当園が把握していない、さらにどちらも把握していない在宅重症児者が存在する
- ・漏れる理由として
 - 1)未だ病院(NICU等)に入院中で入所照会等で医療側から福祉にあがつてきていない
 - 2)市町村が実際は重症心身障害児であるのにも関わらず重症児者と認識していない(例えば、身体障害のみで知的障害がないと誤認している場合がある)
 - 3)重症心身障害児者巡回相談事業を受けていない(保護者が必要ないと判断している、巡回相談事業を知らない、市町村で必要ないと判断して情報を保護者に与えていない、などの理由が考えられる)
- ・重症心身障害児の定義、捉え方が医療、福祉、学校、市町村で異なっていると考えられる事例がある
- ・道の調査をきっかけに新たに重症児者を把握した市町村もあった。
- ・全数把握のために追加調査が不可欠である

3. 課題の分析・把握

- 地域の課題
 - 1)重症心身障害児者の地域生活を支援する資源が不足している
 - 2)支援資源の機能や連携が不十分である
- 課題克服のための目標
 - 1)新たに支援資源を生み出すのは困難であることから、組織連携と人材育成によつて、今ある地域支援資源の機能向上と有効活用を図る
 - 2)ICT(情報通信技術=テレビ会議システム)を用いて、遠くに離れていても「顔の見える」相談・支援体制を構築する
- 目標を達成するために計画した事業
 - 1)協議会の設置とコーディネーターの配置
 - 2)重症児者が必要とする支援、および地域の支援資源の調査・現状把握
 - 3)ICTを用いた相談支援、家族同士が相談できるシステム(ICT井戸端会議)の構築
 - 4)短期入所事業拡大を目指した地域基幹病院と北海道療育園スタッフとの交換研修
 - 5)地域への園スタッフの派遣事業
 - 6)講演会活動等を通じた啓蒙
- モデル事業推進委員会
事業を推進するために園内に「モデル事業推進委員会」を設置し全園的に進めている。

4. 中間期までの達成目標の設定

各事業の中間期までの達成目標

1. 協議会の設置とコーディネーターの配置
協議会の立ち上げと第1回会議開催、実態調査の実施
2. 重症児者が必要とする支援、および地域の支援資源の調査・現状把握
北海道の調査結果と北海道療育園の把握する情報との比較検討と全数把握のための自治体へのアンケート調査の実施、電話調査、現地調査
3. ICTを用いた相談支援、家族同士が相談できるシステム(ICT井戸端会議)の構築
家族への依頼、契約、テレビ電話の設置と24時間相談事業の運用開始
4. 短期入所事業拡大を目指した地域基幹病院と北海道療育園スタッフとの交換研修
地域基幹病院(市立稚内病院)との契約締結と交換研修実施
5. 地域への園スタッフの派遣事業
派遣を希望する事業所の募集と派遣の開始
6. 講演会活動等を通じた啓蒙
講演会の計画立案と実施

5. 中間期までの事業の実施内容（1）

1. 協議会の設置とコーディネーターの配置

- 1) 北海道保健福祉部を訪問し、モデル事業の概要説明と協議会設置へむけて児童相談所職員の派遣要請および実態調査への協力要請を行った(8月2日)
- 2) コーディネーターに当園支援相談室相談支援専門員を充てた
- 3) 協議会設置へむけて、地域に対しモデル事業の周知と協議会の必要性を訴えた(8月17日、平成24年度第2回圏域道北ブロック会議(圏域障害者総合相談支援センター、就業生活支援・精神障害者支援・発達障害者支援の各センターが情報、意見交換を行う場)においてモデル事業の概要説明と協議会設置の協力要請を実施した)
- 4) 協議会設置趣意書および設置要領(案)を作成した(9月)
- 5) 協議会委員予定者と所属機関に対し、委員就任交渉を実施し内諾を得た(8月28・29日 北海道重症児者を守る会、8月28日上川管内特別教育ネットワーク「たいせつネット」、8月22日旭川児童デイサービス連絡協議会、8月29日旭川児童相談所、8月17日旭川市自立支援協議会および上川圏域地域づくりコーディネーター)
- 6) 委員予定者に対して就任要請と委嘱、所属機関(所属長)に対し就任依頼を行い、承諾の確認後、委嘱状と依頼書を郵送した(9月)
- 7) 委員の日程調整を行い、第1回協議会開催(10月30日)が決定した。第1回協議会ではモデル事業の概要説明と協議会設置要領の審議・承認、活動計画の協議等を行う。

5. 中間期までの事業の実施内容（2）

2. 重症児者が必要とする支援、および地域の支援資源の調査・現状把握

- 1) 北海道保健福祉部を訪問しモデル事業への協力要請と道が実施している調査結果の提供を協議会として依頼し、了解を得た(8月2日)
- 2) 平成24年4月実施の「医療的ケアの必要な在宅重症心身障がい児(者)の状況調査」と「医療的ケアの必要な在宅重症心身障がい児(者)の受入状況調査」の調査結果を確認した(8月～9月)
- 3) 北海道療育園が把握する情報との照会作業を実施した(9月)
- 4) 道の調査では把握されていない在宅重症心身障害児(者)が相当数いることを確認した。漏れの原因を考察するとともに、漏れた在宅重症児者を把握するために市町村に対して実施する、在宅重症児者実態調査票(アンケート調査用紙)を作成した(9月)
- 5) 北海道の調査結果をもとに、事業所の実態(事業所数、提供する福祉サービスの内容、対応可能な医療的ケアの内容など)の確認作業を実施予定(10月)

5. 中間期までの事業の実施内容（3）

3. ICTを用いた相談支援、家族同士が相談できるシステム（ICT井戸端会議）の構築

- 1) 対象家族の選定と依頼、承諾を得た（7月～8月）
 - 2) 対象家族はテレビ電話設置3家庭（紋別市1、紋別郡滝上町1、稚内市1）、Skype 3家庭（紋別郡湧別町1、紋別市1、稚内市1）
 - 3) 北海道療育園に電話回線設置、テレビ電話設置（8月29日、NTT東日本北海道設置部）
 - 4) 紋別市、滝上町の2家庭にテレビ電話設置（9月、NTT東日本北海道設置部）
 - 5) 稚内市の1家庭にテレビ電話を設置し、使用方法を説明、試験運用（9月25日）
 - 6) 紋別市、滝上町の2家庭のテレビ電話使用方法を説明、試験運用（9月26日）
 - 7) 北海道療育園に2台目（夜間・休日時間帯用）のテレビ電話設置（10月16日）
 - 8) モデル事業推進委員会においてテレビ電話による24時間相談支援体制の実施要項を確認（10月19日）
 - 9) テレビ電話による24時間相談支援、テレビ電話による家族同士の会話（ICT井戸端会議）運用開始（10月19日）
- * 旭川からの距離：紋別市140km、滝上町106km、湧別町143km、稚内市257km

5. 中間期までの事業の実施内容（4）

4. 短期入所事業拡大を目指した地域基幹病院と北海道療育園スタッフとの交換研修

- 1) 市立稚内病院を訪問し、事業の概要説明と交換研修の協力を要請、承諾を得た（7月30日）
- 2) 双方の研修内容や日程など実施要項の細部を詰めた（8月～9月）
- 3) 市立稚内病院と北海道療育園との間で「相互研修派遣および受入契約書」を取り交わした（9月20日）
- 4) 市立稚内病院において重症児者研修へ向けての講演会を実施した（「重症心身障害児者への支援」講師：北海道療育園園長平元東、9月25日、出席者40名）
- 5) 第1回交換研修を実施、北海道療育園看護師2名および理学療法士1名を市立稚内病院に派遣、往診（1件）や訪問看護・訪問リハビリ（2件）に同行し在宅重症児者の実際と地域在宅医療を実習した。また地域の支援施設を見学した（10月16～18日）

5. 中間期までの事業の実施内容（5）

5. 地域への園スタッフの派遣事業

派遣を希望する事業所の募集(10月)

6. 講演会活動等を通じた啓蒙

1)9月開催の北療祭(地域住民が5000名規模で来演する北海道療育園主催のイベント)で市民向けの講演会を計画するが周知の時間も少なく他の内容と重複することから断念(8月)

2)平成25年1月～2月をめどに市民公開講座として改めて講演会を計画している。協議会の活動方針として「市民への啓蒙」を掲げていることから、協議会主催の公開講座として開催する方向で検討(10月)

6. 中間期における分析・考察（1）

・ 各事業の進捗状況

園内に設置した「モデル事業推進委員会」において各事業の計画や内容、進捗状況等を検討しながら進めている。当園の各担当部署は通常業務を抱えながらもそれぞれの役割を果たし、実質的には8月から動き出した事業であるが7割程度の進捗状況と考えている。

・ 各事業の分析・考察は以下の通り

1. 協議会の設置とコーディネーターの配置

協議会立ち上げができた。長期的かつ実効的な協議会とするためには地域の主だった機関から委員を得る必要があったが、それが可能となった。各委員の期待も大きく、「困ったときの力になる」協議会活動を進めることができるものと考えている。

2. 重症児者が必要とする支援、および地域の支援資源の調査・現状把握

自治体の把握には漏れがあることを確認した。そのことだけでも実態調査を実施する意義があると考えている。今後は全数把握のための調査を進め、支援シーズ(資源)とのマッチングを実施する。

6. 中間期における分析・考察（2）

3. ICTを用いた相談支援、家族同士が相談できるシステム（ICT井戸端会議）の構築

テレビ電話による24時間相談支援体制が確立し、運用可能となった。「顔が見える」ことは利用者にとって多大な安心感と心強さを与えることがわかった。利用者から当園、当園から利用者の双方向の相談を24時間実施可能となった。今後はSkypeによる相談支援体制とICT井戸端会議の設置を進める。従って進捗状況としては5割と考えている。

4. 短期入所事業拡大を目指した地域基幹病院と北海道療育園スタッフとの交換研修

市立稚内病院長、看護部長とともに地域基幹病院の役割として在宅医療支援の必要性を強く認識しており、当方の協力要請を快諾された。事前の講演会（勉強会）は盛況であり、市立稚内病院スタッフの重症児者医療と在宅支援への関心の高さが伺えた。研修希望者がいないのではないかと心配されたが、看護師、機能訓練科ともに希望者が多く、当園の研修受入れは当初の計画の2倍（看護師4名、理学療法士1名、作業療法士1名）となった。当園からの派遣が終了したところであるが、参加したスタッフは、短期入所を受ける側として在宅生活の実際、訪問看護、地域医療の現場を知ったことは大変有意義であり在宅支援への意識が高まったと報告している。進捗状況は7割ととらえている。

6. 中間期における分析・考察（3）

5. 地域への園スタッフの派遣事業

派遣を希望する事業所を募集することであり、これからである。

6. 講演会活動等を通じた啓蒙

当初の計画は白紙となった。改めて計画を立てているところであり、進捗状況としては3割である。地域生活支援は市民や自治体首長、病院設置者が在宅重症児者に対する理解を持つことから始まると思われる所以多くの参加者が得られる講演会（市民公開講座）にしたいと考えている。

7. 中間期までの協議会等の実施状況

- ・ 協議会を地域に根ざした実行力のある組織にするために立ち上げまでに時間を要した。
- ・ 第1回を平成24年10月30日に開催する。
- ・ 第1回会議では、モデル事業の概要説明と協議会設置要領の承認、活動計画の審議、啓蒙目的の市民公開講座の開催準備などを行う予定である。

8. 実施内容・手法等の修正、改善等

- ・ 各事業とも実施内容については大きな修正、改善の必要はないと考えている。
- ・ 当園スタッフの派遣事業と啓蒙目的の講演会活動の準備が遅れているので、実施を急ぐ必要がある。
- ・ 進捗状況は決して悪くはなく、後半期で実質的な活動を行うことができると考えている
- ・ 中間報告の段階ではあるが、今回のモデル事業で実施しているそれぞれの事業は、地域で暮らす重症児者とその家族の支援のために必要不可欠であり、今後も継続されるべきである。国の事業として移行されることが望ましい。